

平成21年第2回市議会臨時会において可決された意見書

雇用政策の充実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める意見書

平21. 5. 14	第2回臨時会で可決
提出先	衆議院議長、参議院議長、 内閣総理大臣、厚生労働大臣、 総務大臣

労働法制に関する規制緩和が繰り返され、労働者の非正規雇用化を急激に進めた結果、不安定就労と低賃金労働が増大してきました。一方、正規雇用の労働者についても、人員削減による多忙化や、非正規雇用への切り替えに対する不安のもとで、長時間労働を強いられている現状があります。

国におかれては、平成20年10月に決定された「生活対策」及び同年12月に決定された「生活防衛のための緊急対策」を進めるため、20年度第2次補正予算及び21年度予算において、各面からの対策を講じてきていますが、今回の100年に一度と言われる世界的な金融・経済危機の発生による雇用情勢の急激な悪化に対しては、現在取り組まれている非正規労働者等に対する支援なども含め、より一層の雇用政策の充実を図り、全ての労働者が安心して生活できる社会を実現していく必要があります。

よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 不安定就労者や低賃金労働者の雇用条件等の改善のため、雇用政策の充実に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。